

午前１０時３０分開会

○桜井委員長 ただいまから環境まちづくり委員会を開会したいと思います。

傍聴者の方にご案内をいたします。当委員会では、撮影、録音及び通話は認められておりません。また、メールのやり取りなど、パソコン及びスマートフォンなどの電子機器使用も認められておりませんので、あらかじめご了承ください。

欠席届が出ております。ゼロカーボン推進技監が家庭の事情のため欠席をされるということでございます。ご報告をいたします。

本日の日程をご確認いただきたいと思います。このとおりに進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、日程１の報告事項に入ります。初めに１番、橋梁事業の進捗状況について、執行機関からの説明を求めます。

○村田道路公園課長 それでは、橋梁事業の進捗状況についてご報告いたします。環境まちづくり部資料１をご覧ください。この中で資料３枚目に位置図をつけておりますので、併せてご覧いただければというふうに思います。

まず、資料１枚目に戻りまして項番１、雉子橋でございます。本橋梁は大正１４年に竣工した鋼製のアーチ橋になります。橋梁の定期点検により、部材の劣化・損傷等が見受けられたことから、橋梁上の荷重を支える支承や支柱等の取替えをはじめとする補修・補強工事を行うとともに、ＰＣＢを含有する塗料が使用されていたことから、既存塗膜を除去して新たに塗り替える工事を、令和５年度から実施しております。現時点で塗装の塗り替え工事は完了しており、本年１１月から補強部材の設置を行う予定であり、本格的に補修・補強工事が始まってまいります。資料には塗装塗り替え前後の写真を掲載させていただきましたが、架橋当時の色彩を再現することで歴史的景観にも配慮した整備としております。

次に、項番２、南堀留橋でございます。本橋梁につきましては、ＰＣＢを含有する既存塗膜を除去して新たに塗り替える工事を一昨年度より実施しておりましたが、本年６月に完了いたしました。本橋梁も景観に配慮した色彩による塗り替えを実施したところでございます。

続いて、項番３、三崎橋でございます。こちらは老朽化した各種部材の補修及び交換、またＰＣＢを含有する既存塗膜を除去して新たに塗り替える工事について、先般の第２回定例会で契約議案をご議決いただき、７月１４日に契約を締結いたしました。渇水期となる１１月から工事を開始する予定です。

続いて、項番４、宝田橋でございます。橋面上で作業が行える高欄取替や伸縮装置取替などの上部補修工事については、８月の契約に向けて手続を進めており、渇水期を待たずに着手する予定です。また、橋面下での作業が伴う塗装塗替工事については本年１０月の契約に向けて発注準備を進めており、次の渇水期中の工事完了を目指しております。

続いて、項番５、隼町無名橋でございます。こちらは首都高にまたがる橋でございます。塗装塗替を主とした工事を来年度に発注すべく現在設計を進めております。

続いて、項番６、常盤橋でございます。本橋梁は土木学会選奨土木遺産にも選定されて

いる歴史的価値の高い橋梁であることから、既存の形状をできる限り保存しながら耐震補強を行い、今後も長期にわたり安全に供用してまいります。今年度は現状の耐震性能の調査を実施しております。

最後に、項番7、橋梁点検及び長寿命化修繕計画更新でございます。5年に一度の法定点検を昨年度完了し、今年度はその結果を踏まえ修繕計画の更新に向けた検討をしてまいります。

ご報告は以上となります。

○桜井委員長 はい。1番の橋梁事業の進捗状況についてご説明を頂きました。委員の皆さんからご質問がございましたら頂きます。

○岩田委員 すみません、ぱっと見なんですけど、この雉子橋の塗装完了後の写真って、これ、何か前よりも何か汚くなっているんですけど、これ、写真は間違えていない、これで合っていますか。（発言する者あり）じゃあ、その、塗る色が暗い色ということなんですかね。

○村田道路公園課長 先ほどもご説明させていただきましたが、今回塗り替えた色彩は架橋当時の色彩ということを再現させていただきました。このような落ち着いた色で周辺の景観とも調和するようなものということで選定させていただいた色彩でございます。

○岩田委員 もう一つ、常盤橋なんですけど、僕の記憶では結構最近何か新しく何か出来上がったというか戻したというか、いや……（「あれは違う」と呼ぶ者あり）あれは違う……（「常盤橋は違う」と呼ぶ者あり）常盤橋は違う……（「字が違う橋」と呼ぶ者あり）字が違う橋。あ、字が違う橋。ごめんなさい。失礼しました。（「隣の橋」と呼ぶ者あり）あ、隣の橋。

○桜井委員長 はい。ほかにありますか。いいですか。

小林委員。

○小林委員 それぞれご報告いただいたんですけど、一度こういう橋梁事業について、いつもこの年限が延びたりとか工期が延びたりとか、事業費が変わったりするんで、そもそも整備を始めるときの金額は幾らで、それが、工期がここで終わるのが延びたとかいう、そういう、一旦、一覧表か何かでもraitたいんですけど、1個ずつやっていると、ちょっとよく分からないので、できれば、次回以降でいいんですけども、各橋梁のこういうふうに直しているやつの一覧が頂けないでしょうか。

○村田道路公園課長 今後橋梁についてご報告する際には、当初の契約工期と契約変更、金額、工期をお示しさせていただきます。

○小林委員 今回のも、報告があったから、次回でも結構なんで、示していただけないでしょうか。よろしいですか。

○村田道路公園課長 今回ご提示させていただいたもので申し上げますと、工事に着手したのものとしては最初の3件ですね、雉子橋、南堀留橋、三崎橋。そのうち、工期の変更と、ごめんなさい、金額の変更をしているものが雉子橋のみという形になりますので、雉子橋についてお示しさせていただくという形でよろしいですか。（発言する者あり）はい。今、この場で。

○小林委員 いや、違う。今ではない。

○村田道路公園課長 承知いたしました。

○桜井委員長 次回以降の中でね。

小林委員。

○小林委員 雉子橋ですけど、塗装工事が終わって、全体完成まで、この塗装工事が終わったらもう終わりですか、これで。

○村田道路公園課長 塗装塗り替えは昨年度いっぱいでした。今後は補修・補強工事を本格的に実施してまいります。

○小林委員 あと、休工期間、休工期間は何かほかにやることはあるの。ないんですか。ずっと休んでいるだけですか。何か準備工事とか、その他の作業はなさらないんですか。

○村田道路公園課長 次の渇水期に向けた施工計画の検討等はやっておりますが、現場で何か作業を行うということはやっていないです。ただ、最後、橋面の舗装とかは渇水期にならずともできる作業になってまいりますので、そういったものは時期を選ばずやっていくことになります。

○小林委員 南堀留橋ですけども、先ほどちょっと議論がありましたみたいですけども、今回の工事でどれぐらい、何年ぐらい延命されたのを見込んでいるのですか。

○村田道路公園課長 今回の南堀留橋についてはあくまで塗装塗り替えというのが主な工事となっているので、補修・補強とはまたちょっと違ったものになるかなと思います。前回、南堀留橋で塗装塗り替えを行ったのが平成22年度ということで、そこから15年ぐらいですかね、今、経過してということになります。ただ、今回塗り替えを行ったのがPCBが含まれているというところを早期に除去するというところが目的として大きかった部分もあったので、そういった意味で、ちょっと、まず一般的なサイクルよりも早めて実施したということもございます。

○小林委員 隼町無名橋なんですけれども、これ、まず何で無名なのかというのと、歴史等がある、橋なんかあるんでしょうけど、これは正式な名前ってあるんですか。無名が正式。

○桜井委員長 ないから無名なんじゃないの。（発言する者あり）

○小林委員 じゃあ、なぜ名称をつけるという考えはないんですか。無名でいいということなんですか。

○桜井委員長 ほかにこういう事例というのはあるのかも併せて答えてくださいよ。（発言する者あり）

ちょっと休憩します。

午前10時41分休憩

午前10時44分再開

○桜井委員長 委員会を再開します。

じゃあ、答弁からお願いします。

道路公園課長。

○村田道路公園課長 先ほど小林委員より隼町無名橋については名称をつける必要がないのかというご質問を頂きましたが、これまでも隼町無名橋という名称で区としては管理してきており、特段大きな支障はなかったという認識でございますので、今後もこの名称を使用し続けたいと思います。ただ、何かご要望等あれば、そこら辺は柔軟に検討してまいります。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。

○小野委員 1点だけ確認なんですけど、今のこの隼町の無名橋なんですけど、進捗状況が修正の設計が始まりましたということと、それから首都高との協議が実施中というのは同時進行なのかなと思うんですけど、これは同時進行で始められているという解釈でよろしいですか。

○村田道路公園課長 もう、まさに設計をしていく中で首都高さんともすり合わせをさせていただきながら、施工の方法だったり内容というところを今まさに検討しているというような状況でございます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。ということは、設計には、協議の細かいところが設計に響くとか、そういうことではないということなのかなと思いますので、契約期間が意外と短めかなと思いましたので、ちょっと確認をさせていただきました。もし何かまたこの期間が延びるとか、逆に早まるとかいうのがあったら委員会でご報告いただけるということでよろしいでしょうか。

○村田道路公園課長 現時点ではこの工期で十分設計ができるというふうに見込んでおりますけれども、変更が出るようでしたら、また委員会で報告させていただきたいと思います。

○桜井委員長 ほかに。

○大坂委員 ありがとうございます。7番のこの橋梁点検及び長寿命化修繕計画更新というところで、新たな、調査を終えて新たな計画を立てるという形になると思うんですけども、これは今年度中というか、年内に新しい計画が出来上がるという認識でよろしいんでしょうか。

○村田道路公園課長 今年度かけて、まず検討をしてまいります。実際に皆様にお示しできるのが年度内に収まるか明けになるのかというところは、ちょっと進捗状況次第で変わってくるのかなと思います。またちょっと改めてその辺も委員会のほうでご報告させていただきます。

○大坂委員 ありがとうございます。その上で、この前の定例会で三崎橋の契約のことをやりましたけれども、この三崎橋は令和7年度の調査を経て新たに修繕しなきゃまずいよということが見つかったという認識なんですけれども、これは従前の修繕計画の中で位置づけられていた工事になるのか、それとも新たに、いや、ここはちょっと緊急性が高いからその計画にはなかったけれども新たに追加された工事なのか、どちらなんでしょうか。

○村田道路公園課長 三崎橋については、前回の更新計画の中でも橋梁に支障は生じていないが予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態という評価になってございました。ですので、今回まだ傷が浅いうちに補修することによって延命化を図っていくというのが今回の工事の趣旨となっており、もともとの計画に基づいて今回の工事を実施させていただくという運びになってございます。

○大坂委員 分かりました。じゃあ、前倒しというようなイメージで認識をしておきます。で、今回、様々な調査を行った上で従前の計画から前倒ししなければいけないところが出てきたとか、これから先いろいろと修繕を計画していかなきゃいけないというところがあると思うんですけども、工事費等々も上がってきている中で、財政全般から見たときの

様々な影響だったりだとか、工事スケジュールでの大きな影響というのは、現時点で何か把握していることがあるのか、それとも今までどおりのある程度注視をしながら進めていけば問題ない程度なのか、その辺りの認識というのは、今、どうなんでしょうか。

○村田道路公園課長 近年の物価の上昇に伴いまして、当然工事費は工事を行っている期間の中でも上がってくるということは十分想定されることでございますので、そういった物価の変動に工事期間の中で設計変更で対応していくということは応じてまいりたいというふうに考えてございます。また、工期につきましても、物資が、材料が調達しづらいというようなりスクもはらんでいるのかなというふうに思います。まず、万が一、物資、材料が調達できなくて、ちょっと工事が遅れてしまうというようなことがあるようでしたら、そこも適正に工期変更ということで対応させていただきたいと思うんですけども、まずはそれが起こらないように、うまく工期の入替え等を行った中で、工期内でまず収められる努力はしていきたいというふうに思います。

○大坂委員 前倒して工事が必要になったということはそれだけ費用をかけるタイミングが早くなってきたということにもなるので、長期的な目を見たときに、やっぱり財政を圧迫していくんじゃないかということが一つ考えられます。事業費自体も上がっていくと。そうした中で、もちろん橋の保全というのは安全・安心のために早急にやっていかなきゃいけないし、お金をかけていかなければいけないんですけども、もうそこに全振りしてしまうと、やはりいろいろなところに支障が出てくるのが今の状況だと思っていますので、例えば入札の工夫ですとか、そういったところも踏まえて、この次の修繕計画の中でいかにコストをかけずに長寿命化を実現していくのかという検討というのもしっかりとやっていかなければいけないと思っていますので、その辺りも含めて検討をお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○村田道路公園課長 まず、先ほど申し上げた予防保全での観点での補修ということは、決して、理念としてはコストをかけてということではなくて、向こう50年、100年を見据えたときのライフサイクルコストを考えた上で、やはり大きな手術をやるよりも、日頃の、何というんですかね、けがの治療を重ねていくほうがトータルとしては安くなるという観点で実施させていただいているものでもありまして、これが予算の平準化にもつながってくるという理念もございます。ただ、今、大坂委員がおっしゃられたように、そのときの物価の水準を見誤ってしまうと、その理念というところがかなわない状況にもなりかねない部分もあろうかと思っていますので、その辺はしっかり見極めながらタイミングをしっかりと考えてまいりたいというふうに思います。

○桜井委員長 はい。

ほかに。

○入山副委員長 先ほどから構造的予防保全、延命という話になっていますけども、29か所、区内の中で橋梁があるという中で、PCBについて今回塗装を排除するということだったんですけども、緊急性があるということで、これ以外にほかの橋にはまだあるんでしょうか。

○村田道路公園課長 今回ご報告させていただいた中で、項番1の雉子橋から項番5の隼町無名橋までの5橋についてはPCBをこのタイミングで除去するというふうに申し上げましたが、ここに掲載していない中で、ほかに二つ、新四谷見附橋と美倉橋という2橋が

まだPCBが塗料に残っている状況になりますので、そちらの工事も早急に進められるよう今検討しているという状況でございます。

○入山副委員長 それは、なぜ順番が遅くなったとか、やっぱりそれは工事の人手とか、そういう問題があつての工事の順番が遅くなっているということでしょうか。

○村田道路公園課長 やはり職員のマンパワー、予算もありますし、業者さんもやっぱり一遍にたくさんの工事が重なってしまうと取り合いになってしまうとか、もろもろボリュームが一度に重なってしまうと弊害がございますので、その辺は平準化しながら進めてきた中でどうしても後ろ回しになってしまったものもあるということでご理解いただければと思います。

○入山副委員長 じゃあ、最後に。PCBについて、金額というのはやっぱり普通の塗装工事とかのものとはやっぱり金額的には違うものですか。

○村田道路公園課長 PCBというのは人体等にも影響を及ぼす物質というところもございますので、除去するときには周囲に飛散しないようにというところで厳重に注意しながら作業を行ってまいります。それにより、やはり手間と費用という部分がどうしても若干かさむ部分もございますので、そういった部分も工期、金額等に反映した中で契約して工事を進めさせていただいているという状況でございます。

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。では、この件については終了いたします。

それで、次に2番目、神田橋公園の整備について、執行機関からの説明を求めます。

○村田道路公園課長 続きまして、神田橋公園の整備について、整備の進捗状況についてご報告いたします。

まず、項番1、整備計画図でございます。中央のボール遊び広場をはじめ、隣接する遊具広場、その他ベンチや水飲みなどの公園施設を、現在実施しております改修工事において整備してまいります。なお、外観上は分かりにくい状況ではございますが、公園区域は周囲の道路及び河川から少し内側に入った赤線で書かせていただいたエリアの中というふうになります。

次の項番2から項番4につきましては、以前、当委員会でご指摘いただいていた事項でございます。

まず、項番2、公園施設としての建築物の制限でございます。都市公園法及び区の都市公園条例では、公園内に設けることができる建築物の建築面積は公園面積の2%以内と定められております。神田橋公園の公園区域面積は約1,800平米であることから、その2%に当たる約37平米までの建築物を公園区域内に設置することが可能となっております。

続いて、項番3、神田橋公園の建築物でございます。整備前、公園区域内に存在する建築物は、整備計画図右側に位置する神田橋公衆便所のみですが、公園区域内に係る部分は一部であり、約1平米となります。一方、今回の改修工事において、当該公衆便所は存置するとともに、新たな建築物を整備する予定はございません。そのため整備後におきましても公園区域内の建築物面積は約1平米であり、都市公園法及び条例の規定を満たしてお

ります。

続いて、項番4、神田橋公衆便所でございます。本施設は男性用、女性用及びバリアフリートイレ3区画で構成されており、それぞれに便器のほか、ベビーチェアを設置していることに加え、バリアフリートイレにはおむつ交換台とオストメイトも設置しております。なお、本施設は平成10年度に建て替え工事を行った後、平成2年度に衛生器具を充実させるなど、利便性や快適性向上を目的とした改修工事を行っております。（「令和2年だね」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。失礼いたしました。ただいま申し上げた改修工事を行ったのは令和2年度に訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

最後に、項番5、整備スケジュールでございます。現在は既存施設の撤去や造成工事など、新たな施設整備に向けた基盤づくりを進めております。ボール遊び広場につきましては、周囲を囲む防球ネットの基礎設置に着手したところであり、今後は防球ネットの設置などを進めてまいります。引き続きボール遊び広場の整備を進めるとともに、各種施設や設備、植栽の工事を着実に進め、今年度内の完成を目指してまいります。

ご報告は以上となります。

○桜井委員長 はい。ありがとうございました。この件につきましてご質疑がありましたら頂きます。ないですか。

大坂委員。

○大坂委員 この件については昨年の予算委員会の際に幾つかやり取りがされていたと思うんですけども、そのときに私からは、ボール遊び広場に関しては、実際に競技をする方とか専門家の意見を聞きながら細かなところを設計していただきたいというようなことをお願いして、専門家の方に意見を伺うという答弁だったかと思うんですけども、どのような確認を行って今回の設計にどういうふうに反映されたのかということについてはいかがでしょうか。

○村田道路公園課長 項番1の整備計画図でもお示しさせていただいているように、今回このボール遊び広場は二つの区画に分けさせていただいております。向かって右側の青くなっているところが主にバスケットボールを行うようなしつらえ、向かって左側の緑色の部分が、その他、キャッチボールやサッカーなどの球技を行うことを念頭に置いたしつらえというふうに考えてございます。地域のニーズを確認したところ、バスケットボールがやはり過去の名残で一番ニーズが高かったものの、キャッチボールやその他のボール遊びもやりたいというニーズも相当数あったことから、今回このようなしつらえにさせていただきました。ただ、バスケットボール、要はボールを弾ませる競技とその他のボール遊びでは、やはり同じボール遊びでも特性が違ふということから、どういうしつらえがいいかということからは、まさに専門家の方にご相談をさせていただいて、それぞれに適した地面舗装という形で、今回、整備をさせていただく予定となっております。

○大坂委員 予算委員会の際に出していただいた図だと、野球のキャッチボールをやりやすいようなホームベースが地面に描かれていたりとかということがあって、ただその描き方がちょっとおかしいんじゃないかというような指摘をしたんですけども、これを見るとそれがなくなっているような感じではあります。当委員会での議論を踏まえると、陳情でキャッチボールができる場所が必要なんじゃないかということもあってこの公園の整備に入っていたという部分もあるんですけども、そのところについ

てはどういうふうに整理をされていらっしゃるのでしょうか。

○村田道路公園課長 ちょっと、ホームベースをどこに、固定するのかしないのかも含めて、そこはちょっと、今、並行して検討しているところではあるんですけども、キャッチボールをするに当たっても、少年野球のレベルではピッチャーとマウンドとの距離というところが確保できるような、延長——長さという、寸法というところは考えた上で、こういったスペック、規格というふうにさせていただいてございます。

○大坂委員 検討していただいているということであればそれは問題ないのかなと思いますが、しっかりと実現できるように調整をしていただければと思います。

あともう一点、水飲み場が特に夏季も含めて数多く必要なんじゃないかという提案もさせていただいて、それについても調査検討するというような回答があったかと思うんですけども、その後の検討というか、この数で問題ないんだよということであれば、そのことを答弁していただければと思いますが。

○村田道路公園課長 そうですね、水飲み、ちょっと小さくて申し訳ないんですけども、水飲みも2か所確保させていただいてございます。あと、暑さ対策ということにつきましては、今、地面からちょっと水が出るような、錦華公園で見られるような、そういうちょっと水遊びができるようなしつらえを考えているところとか、あと、左側に黄色い四角があるんですけども、パーゴラという、いわゆる日よけですね、日光をよけて休んでいただく、そういった施設も考えさせていただきまして、暑さ対策にも配慮した設計ということになってございます。

○大坂委員 水場が増えたというような認識でいいのかなと思います。ありがとうございます。

ただ、この遊水部分ですね、ここのところが、例えば大人が入ってきてしまって水浴びをしていると、ちょっと子どもが遊べなくなったり、衛生的にどうなのかというような問題も恐らく出てくるんじゃないのかなというふうには思っています。その辺りは運用の方法等々、検討していかなければいけない部分なのかと思うんですけども、そのところをいろいろと心配する声も出ていますので、しっかりと対策を考えていただければなと思いますけれども、よろしくお願いします。

○村田道路公園課長 そうですね、今おっしゃっていただいたようなリスクというのも十分想定し得るかなと思いますので、その辺の対策については検討させていただくとともに、事前から十分周知していくということが重要かと思いますので、その辺も徹底してやっていきたいというふうに思います。

○桜井委員長 はい。

ほかに。

○小林委員 ボール遊び広場についてちょっと追加してお伺いしたいんですけど、フェンスというのは構築物になりませんよね、屋根がないから。建築物にはなりませんよね。じゃあフェンスの高さはどうするのかというのはかなり大切な部分になっていくんですね、ボール遊びをするときに。その辺の検討がなされているのか、これ安全対策にも関係するんで、ボールが出ちゃいけないんで、その辺がどうなっているのかというのと。

あと、先ほどもちょっと意見がありましたけど、ボールについてもそうなんです。利用ルール、運用ルールというのを今から決めておかないと、始まって、あ、これ、問題じゃ



ないかというんではいけないので、せっかく着手したら、この利用ルール、運用ルールというのを利用者を集めて、これを利用する対象年齢も水遊び場なんか決まってくるでしょうし、その辺も事前に、後から変な人が来ちゃったから入っちゃ駄目よみたいじゃなくて、事前にそういうのもやっておかないといけないと思うんで、その辺の考えはどうなっていますか。

○村田道路公園課長 まず、防球ネットの高さについては、今、ちょっと何メートルというところを手元に持っていなくて申し訳ないんですけども、こちらスポーツ施設の業者さんの意見も伺った上で、この高さであれば十分遊べるだろうと。なおかつ上に屋根というか、周りだけじゃなくて上もかぶせてございますので、そういった意味で外に出ていく、（発言する者あり）はい、という心配はないものというふうに考えてございます。

続いて、何でしたっけ、（「運用ルール」と呼ぶ者あり）あ、ごめんなさい。運用のルール、失礼いたしました。運用のルールにつきましては、まさにそこはしっかり検討していかなきゃいけないものというふうに認識しております。実際どういうふうにやるかに当たっては、例えば、千代田区の中でも子ども部のほうで今運営しているバスケットボールができるようなスペース、あるいは他区でもこういったボール遊び広場というものを運営している箇所があるのは認識しておりますので、そういったものの事例を参考にしながら適切な運用形態というものをしっかり検討してまいりたいというふうに思います。

○小林委員 あと、防災関係のことは、委員長も質問していたと思うんですけど、例えば防災ベンチを作るとか、それから防災関係の部分、ここは防災倉庫みたいなものはないですよね。（発言する者あり）あ、ありますか。その辺も含めて防災関係のことについてはどの程度配慮されているのかと。防災ベンチとか言っていましたよね。その辺はどうなったんでしょうか。

○村田道路公園課長 防災面につきましては委員長からも以前ご意見を伺ったところでございまして、こちら整備計画図の左のほうになりますけれども、防災トイレというものを配置させていただいております。こちらふだんの使い勝手はベンチになるんですけども、そこを開けますと、緊急時用のトイレという形で活用できるものということでしつらえさせていただきまして、主に大地震が起こったときの帰宅困難者の方が、帰れなくて立ち往生してしまっているような方々が、そういった場面のときに使えるような、そういう運用を考えているというところでございます。一つではあるんですけど、一つの中で4基設置できる。一つの穴に対して、四つトイレが設置できるというものを想定してございます。

○小林委員 男女枠は。

○村田道路公園課長 今のところは男性用がメインかなというふうには思っています。はい。ちょっとその辺のどういうものを上に取り付けるかということも関係部署と調整はしておりますので、引き続き利便性の高くなるようなものということは考えていきたいというふうに思います。あと、防災倉庫も、この図面の右側に3町会さんの防災倉庫を設けてございます。

○桜井委員長 ほかに。

○富山委員 昨年の12月の委員会の頂いた資料を確認しているんですけども、そのときに頂いたイメージ図を拝見したときに、ここの委員の方の中から、喫煙所の位置について、子どもたちが通る階段のすぐそばにあるのでという意見があったと思うんですが、本

日の資料を拝見しても場所は変わっていないのかなと思うんですが、その辺りどういう改善などをされたのか教えてください。

○村田道路公園課長 現在の計画では、この整備計画図の真ん中上辺りにあるグレーの四角い部分、こちらが喫煙スペースということで考えてございます。通行されて——道路に面した場所になりますので、通行される方々に副流煙をまき散らかせないようにというところは非常に重要な視点なのかなというふうに考えてございまして、現在こちらは密封されたコンテナ式のスペースということで考えているところでございます。

○桜井委員長 いいですか。

入山副委員長。

○入山副委員長 少しこの設計図というか、の中で、サイクルポート、これは千代田区の有料の自転車の置き場所ということだと思うんですけど、この下にある駐輪場というのは利用者の駐輪場ということですか。この、バスケットコートの下のところにある。

○村田道路公園課長 こちら、利用者用の駐輪場ということで整備させていただく予定です。

○入山副委員長 これは無料ということによろしいんですね。

それとあと、この防災倉庫の場所というのは、これは以前使われていたものの防災倉庫の町会が使うというようなことでしょうか。

○村田道路公園課長 はい、さようでございます。多少以前と場所は変わりますが、ご利用いただく町会さんは以前のままということで考えてございます。

○入山副委員長 あと、ちょっとトイレが、ちょっと住民の方から、角度によってちょっと中が見られてしまうというような要望を頂いているんですけども、ちょっとそれも一緒に考えていただくことはできないでしょうか。

○村田道路公園課長 ちょっとこの工事で対応するかどうかというところもありますが、道路公園課としてそういったご意見は受け止めさせていただければというふうに思います。

○桜井委員長 まあ。確認をしていただいて。ね。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。では、次へ行きます。3番目、街路灯LED化の進捗について、執行機関からの説明を求めます。

○村田道路公園課長 続きまして、街路灯のLED化の進捗についてご報告いたします。

まず、項番1、事業概要、項番2、経緯でございますが、4月の本委員会でもご説明させていただきましたとおり、本事業は高圧ナトリウムランプの生産終了が公表されたことを受け、区内の街路灯を順次LED灯に交換していくものでございます。

次に、項番3、進捗状況と今後のスケジュールでございます。4月からLED灯への交換作業を進めてまいりました結果、現時点において特殊なデザインの灯具などを除く約84%の交換が完了しております。引き続き残る灯具においても順次交換を進め、今年度内の完了を目指してまいります。

最後に、項番4、灯具交換前後の状況でございます。交換前後の写真を見比べていただきますと、日中の写真からは灯具の形状が異なること、夜間の写真からは発光色の違いをご確認いただければと思います。

ご報告は以上となります。

○桜井委員長 はい。ご報告を頂きました。この件について委員の皆さんからご質疑がございましたら頂きます。

○小林委員 前の委員会でも質問はしているんですけども、明るくなるってすごくいいことのようなんですけども、中に、前のナトリウム灯のときもそうだったんです、色が変わって気持ち悪いというような意見があって、その部分だけはナトリウム灯を交換したりしていたんですね、現場対応として。今回も明る過ぎるとか、そういうのは、LED自体は明るさを下げたり上げたりできるじゃないですか。今までつけた中でそういう苦情があったのか、それから、仮にあったとしたら、そういう色を変えることは対応していくのかどうか、その辺はちょっとお答えいただきたい。

○村田道路公園課長 そうですね、そういう色味が変化したことによる違和感というものを感じている方はいらっしゃるのかな、一定程度もしかしたらいらっしゃるのかも分からないです。そういったご意見を踏まえて、ちょっとそれで色味を変えていくかどうかということにつきましては、街路灯というのはいろんな方がやはり使用されるものとなりますので、なかなか、そうですね、対応というのは慎重にならざるを得ない部分もあるのかなというような気はしております。ただ、やはり基準として一定の輝度を確保すること等はしっかり基準として定められておりますので、そこはしっかり守っていかなければならないものという認識でございます。

○小林委員 それは違う。だから、つけて、今までつけてそういう苦情とか意見がありましたかと聞いているのです。それと、今言っているのは、明るさを暗くしろなんか言っていないよ。明る過ぎるから、例えば色を変えていくとか、そういうことを、それから範囲内で明るさを絞ったりすることが今のあれでできるんですかと聞いているの。二つね。

○村田道路公園課長 まず、そういった明るさに対する、明るさといいますか、その変化に対するご意見というのは若干ではありますが頂いてございます。そういったものについてどこまで対応するものかどうかということところはちょっと検討が必要かなというふうに思っております。（発言する者あり）すみません。失礼いたしました。ちょっと訂正させていただきますと、明る過ぎる、もしくは色味に対するご意見ということところは、今のところ伺っていないという状況でございます。

○桜井委員長 もう一点あったんじゃないの。ないんだから、それをやる必要もなかったんだ、今まで。

○小林委員 だからそのところは……

○桜井委員長 えっ。だから技術的にあるのかどうか、できるのかどうかだけ教えてくださいよ。

○小林委員 そうそう……

○桜井委員長 道路公園課長、

○村田道路公園課長 技術的には検討の余地はもしかしたらあるのかも分からないんですけども、ただ、視覚的なところも踏まえて、ほかとちょっと差が生まれてしまうというところがどうなのかということところは、もう少し検討を重ねないといけないのかなというふうに思います。

○桜井委員長 現時点ではクレームがないので、そこについての検討はしていないという

ことね。

はい。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。では、次へ行きます。4番目、台風への対応について報告をしてください。

道路公園課長。忙しいね、道路公園課長は。

○村田道路公園課長 続きまして、台風の対応についてということでございます。

6月に台風第6号及び台風第7号が関東地方の太平洋沿岸を通過しました。特に台風第6号におきましては、警戒レベル3、高齢者等避難が初めて発令されたところでございます。担当所管は政策経営部災害対策・危機管理課となりますが、台風の接近に伴い、道路公園課が行っている対応につきまして、これまで当委員会では詳細にご報告してこなかったと記憶してございますので、改めて、本日、例示的にご報告させていただくものでございます。

それでは、まず項番1、水防態勢と実施内容でございます。6月3日に最接近した台風第6号につきましては、事前対応として6月1日及び2日に雨桧の点検・清掃や土のうの確認等を実施いたしました。また、当日は未明から影響が生じることが予測されたため、0時から情報連絡態勢を敷くとともに、通常勤務が開始する8時30分前までに職員22名が参集し、パトロールや水防対応等を実施いたしました。

その後、資料2枚目に当日の雨量と河川水位を掲載しておりますが、午前10時頃まで大雨が続き、河川水位も上昇していたことから、橋梁部での土のう積載や常盤橋公園における止水板設置などの対応も行いました。午後には雨脚が弱まってまいりましたが、パトロールを実施する中で冠水箇所が発見されたため、引き続き対応を行い、20時30分をもちまして対応を終了いたしました。

一方、6月27日に最接近した台風第7号、8号につきましては、結果的に大きな降雨や暴風は発生せず、影響も限定的ではございましたが、土曜日であったことから職員18名が参集し、パトロールや水防対応などを行いました。

続いて、項番2、水防（申告）対応の結果でございます。先ほども申し上げましたが、大きな影響をもたらした台風第6号につきましては、写真にもあるような冠水が7件確認され、職員による対応を行いました。写真の箇所は過去にも冠水が発生していたことから重点的なパトロールを実施しており、その結果発見に至ったというところですが、今後の台風対応に備えて、より迅速に対応できる体制や手法を検討することも重要であると認識した次第でございます。

また、冠水対応のほかにも、区民の方々の土のうの運搬の支援や、倒木、枝折れ対応などを実施いたしました。今後とも台風が来るたびに本日ご報告したような対応を迅速に行い、被害の最小化に努めてまいります。

ご報告は以上となります。

○桜井委員長 はい。台風への対応についてご報告を頂きました。委員の皆さんからご質疑ございますか。

○大坂委員 台風が三つ、短い期間に接近してきたというところで、特に台風第6号は非常に大きな台風が来るということは事前に予報としてもある中で、道路公園課としては迅速な初期対応をしていただいたなというふうには十分感じているところです。報告にもあったとおり、橋梁に土のうを積み上げたじゃないですか。これも本当に瞬時にというか、気がついたときには至るところの橋に土のうが積み上がっていて、すごいなというふうに感じたところではあるんですけども、一方で、これ、今もずっと土のうが積んである状態で、区内のどの程度の橋にこの土のうが積み上がっているのかと全部確認しているわけではないんですけども、少なくとも私が生活している範囲の中では結構な数、土のうが積んである状態なんですけれども、これはこの夏から秋にかけてまた台風が接近してくることを見越した上で残しているという認識なんですけれども、それで間違いないんでしょうか。

○村田道路公園課長 大坂委員のご推測のとおりでして、またいつ台風が来るか分からないという中で事前に備えておくという意味で、今、そのまま置かせていただいている状況でございます。

○大坂委員 ありがとうございます。また撤去してさらに積んでということは非常に大きな労力になるので、それは致し方ないのかなというところはあるんですけども、一方で、それが積み上がった状態のままで、本当にまた災害のときに土のうとしてしっかりと機能するのかどうか、この辺りも検証していく必要があるのかなというふうに思っています。あと、やっぱりずっと積んであると、落ちてくるというか、この前もちょっときれいにはなっていましたけれども、歩道のところに何かぽたぽたと来ている状況も散見されていくので、そういったところのチェックというものは常日頃からやっていかなければいけないと思うんですけども、その体制についてはどのようになっていますでしょうか。

○村田道路公園課長 やはりおっしゃるとおり定期的に点検はする必要があるということは我々も認識しておりますし、いざまた台風が来るとなったときに改めて土のうとして機能するのかというところは、しっかり事前準備の中で確認していくべきものというふうにしっかり認識しているところでございます。

○大坂委員 あともう一つが、いつまでこれが積み上がったままなのかというところについては検討されているのかということと、恐らく、現状ここ近年の雨の降り方ですとか、そういったことの中で、土のうを橋梁部分に積み上げることが必要なんだということを判断されていると思うんですけども、これは来年度以降も恐らく同じ状況が続いていく中で、毎年毎年夏場はずっと土のうが積み上がった状態が千代田区内で続いていくのか、それとも根本的に何か対策を考えていく必要があるのかというところについて、どういうふうに整理をしてこれから考えていくのかというところについてお示しください。

○村田道路公園課長 まず、今ある土のうをいつまで置いておくのかというところにつきましては、先ほどの橋梁の整備の話でもありましたように、やはり10月ぐらいまでは台風、ゲリラ豪雨等がいつ来るか分からないという状況がございますので、それぐらいの時期までは置いておくのかなという、今、考えでございます。あと、来年度以降どうしていくのかということについては、またちょっと改めて今年度の実績を踏まえて検討していくことになろうかなというふうには思っております。ただ、土のうの設置というのは想定以上の豪雨、水位の上昇ということがあった場合に備えてというものになりますので、基

本的に抜本的解決というものはなかなかちょっと難しいのかなというふうに思いますので、そういう想定以上の状況が起こったときの対策として土のうを設置するものというふうにご理解いただければというふうに思います。

○大坂委員 想定以上というところが想定範囲に入ってきてしまっているのが今の現状だというふうに認識しています。実際、台風6号のときにこの土のうが機能したかどうかというところについては、恐らくなくても越水はしなかったんだらうというのは分かってはいるんですけども、そういったところも踏まえて、しっかりとこれから先、橋梁の工事も先ほど計画がありましたけれども、そうした中でも改善できることがあるのか、それとももしくはもっと大きな河川の改修が必要になってくるのか、その辺も考えていかなければいけないところではあると思うんですけども、柔軟にしっかりと検証していただければなと思っていますので、お願いします。

○村田道路公園課長 まさに近年の気候上昇というところはこれまでとは様相が変わってきているというところはありますので、そこは河川管理者である東京都の考え方もしっかりキャッチしながら、我々としてもしっかり対策を考えていきたいというふうに思います。

○桜井委員長 小林委員。

○小林委員 今の話ですけど、委員が指摘したように、冠水する場所がもうほとんど固定していて、その場所で冠水すると、いつもすると。で、土のうを置きっ放しにしなくちゃいけないという状況が近年出てきている。そうすると、といっても千代田区だけではできないんですよね、やっぱり。錦町の再開発では東京都が雨水貯水槽を造ったりしているんで、こういう事実をやっぱり東京都とやり合いながら、河川管理者も含めて排水能力を向上させたりするとか、側溝をどうするのかとか、今言った雨水の貯水槽を造ってもらうとか、そういうところに入っていくと、これ、ずっと置いておくということになっちゃうんで、これ、今、気候というのは変わって対応していなくちゃいけない事態に突入したんで、これはやっぱり千代田区だけで一生懸命考えてもなかなか難しいんで、この点についてはこの委員会でも今指摘があったように、東京都とこの辺については十分話し合っていていただけないでしょうか。

○村田道路公園課長 やはり今後の開発等の機をにらんで、より排水機能を高めたまちづくりをしていくという視点も重要なのかなというふうに思いますので、そういった視点で、東京都ともしっかりと将来に向けて会話をしていきたいというふうに思います。

○桜井委員長 はい。

富山委員。

○富山委員 近年のこういった台風だとかゲリラ豪雨の被害について、しばしば市ヶ谷駅だとか九段下駅の地下鉄の駅の冠水というのがニュースになったりするというんですけど、今回そういった千代田区内の駅でひどく冠水したという情報があったのかということと、そういったときの対応はメトロに任せているのか、区だったり都だったりが行うのかというのを教えてください。

○村田道路公園課長 今回の台風の中で地下鉄施設に大きな被害が及んだという報告は、伺ってはございません。基本的には地下鉄施設の中は地下鉄の事業者が対応するということにはなりますけれども、今どういう状況かとか、管理する地下鉄の職員も地下にいらっしゃったりとかする部分もあって、なかなか地上の様子が分かりづらいというところもあ

るかと思しますので、その辺はしっかり区役所が行政側として連携していくべき点かなというふうに認識してございます。

○桜井委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、この件については終了します。

報告事項の5番です。資源回収の取り組みについて報告をしてください。

○千賀千代田清掃事務所長 それでは、環境まちづくり部資料5でございます。05でございますが、資源回収の取り組みについてということでございます。

すみません。初めに、申し訳ございません。資料に訂正がございますのでご報告いたします。中ほど、項番2の後段でございますけども、画像がありまして、衣装ケースの工程の説明の画像の下段、この再資源化の取り組みについては、令和6年度にというところがございますが、これ、令和5年度の東京都の実証実験に参加し、約1.5か月間、これは令和7年ではなく令和6年1月から2月というところでございます。恐れ入ります。訂正のほうをご確認いただければと思います。

それでは、資料のほうのご説明に入ります。

こちら令和8年度の予算概要でもお示しをしておりますが、資源回収の取り組みの一つといたしまして、粗大ごみとして排出されているプラスチック衣装ケースの資源化ということで、本年度より本格実施を行っているということのご報告でございます。

まず、項番1、経緯でございます。本区は清掃工場を持たないといった地域特性も踏まえまして、ごみ減量化に向けた資源循環の取組を積極的に進めているところでございます。特にプラスチックの資源回収ということにつきましては、23区内でもいち早く取り組んでまいりました。平成19年度から開始し、いわゆる容器包装というところに加えまして、製品も含むプラスチック全般の資源回収というものを取り組んできたところでございます。また、令和7年3月に改定いたしました第5次千代田区一般廃棄物処理基本計画、一廃計画でございますが、こちらの基本理念「2050ゼロ・ウェイスト千代田」にも向けまして、粗大ごみとして処分しているごみ品目の中からも資源回収に取り組むということで、ごみ排出量の削減と資源化率の向上を目指しているというところでございます。

では、項番2でございます。プラスチック衣装ケースの再資源化というところでございます。こちらプラスチックの衣装ケースなど、いわゆる衣装箱というところでございますが、毎年粗大ごみ全体9万点以上収集する中で、4,000点、3,500から4,000ぐらい出ているということ、品目別では4%程度を占めるということなので、毎年一定の割合が収集されているというところでございます。

再資源化の手法というところでございますが、粗大ごみで収集したプラスチック衣装ケースを集積・選別いたしまして民間の処理施設へ搬入し、プラスチックの原材料などとして再資源化を行うことでございます。そちら画像のほうがございますけども、プラスチック衣装ケース、いわゆる一般的な衣装ケースが集積をして、民間の処理施設において原材料化（ペレット化）という流れとなっております。

そちらでございますけれども、東京都の実証実験、令和5年度にそういった実験を行ったものに千代田区としても参加いたしまして、1.5か月間、令和6年の1月から2月の間で集積したもので、0.37トンの搬入実績を得たものでございます。

それを受けまして、令和7年度には試行として7か月間、これは令和7年の7月から8年の1月、今年の1月まで実施をしたところでございますけども、1.79トンの搬入実績を得たということを得まして。今年度本格実施につなげてきたというところでございます。

項番3、今年度でございます。本格実施した今年度、まだ4月から6月の3か月間でございますけども、1.17トンというところを搬入してございます。引き続き今年度の実績を積み上げますとともに、さらなる資源化に向けた取組を進めていくというところでございます。

説明は以上でございます。

○桜井委員長 はい。ご説明を頂きました。委員の皆さんからご質疑がございましたら頂きます。

○富山委員 ご説明をありがとうございます。これは回収方法と違って、区民の方がどこかに持っていったらとかなのか、区が出しているごみの中なのかをちょっと教えてください。

○千賀千代田清掃事務所長 こちら粗大ごみですので、区民の方が申請いただいたごみを区のほうで回収したものからより分けているというところでございます。

○富山委員 ありがとうございます。では、区のほうに何も申請とかはなく、いつもの粗大ごみの出し方で買って貼って出してという方法をしたら、千代田区がそれをまとめて回収してくれるという認識で大丈夫ですか。

○千賀千代田清掃事務所長 そうですね。粗大ごみの回収に関しては、特に区民の皆様にご負担を頂くことはないというところでございます。集めたものを区のほうでより分けて選別している、集積しているということでございます。

○桜井委員長 はい。ほかに。

○大坂委員 粗大ごみとして出されたものが資源化されるという取組なんだと認識しております。ごみを出した人からしてみると、自分が出したものがあんまり資源化されているという認識がないままいくのも、それはそれで、また意識向上のためには必要なことなのかもしれないので、その辺りはしっかりと周知をしていかなきゃいけないのかなというふうに今の質疑を聞いて感じました。

で、一つ確認しておきたいというか、教えてほしいのが、この4,000点の衣装ケースが粗大ごみとして千代田区で出されましたと。それを再資源化しているというところなんですけれども、これは全数再資源化することができているんでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 これは、ごみの中で、全体がプラスチックでできているものもありますし、あと一部いろんな金属ですとか木材があるものとか、あと全体として汚れていたりとかということもございますので、そういった中からちょっとより分けて可能なものだけ搬出しているというところでございます。

○大坂委員 ということは、ある程度、100%じゃなくパーセンテージとしては落ちていってしまう可能性もあるというところだとは思いますが、そういった資源化率というのをしっかりと区としても把握していかないといけないのかなと。また、コストも恐らく、その選別することによってかかってくるんだろうと思うので、まあ、なかなか、費用対効果という話ではないんですけども、環境にいいから幾らでもお金かけて



いいよという話ではないとは思っているので、その辺りのところはしっかりと効果について検証しながら進めていただければなと思っています。

もう一つが、最後、今年度についてのところで、「さらなる再資源化に向けた取組みを進めていく」というふうに書かれているんですけども、これは衣装ケース以外にこれから先再資源化に取り組んでいくということを書かれているんだと思うんですけども、今現時点でこういったことを検討しているのか、その点についてお示しいただければと思います。

○千賀千代田清掃事務所長 資源化というところでございますけども、これはこれまでも集積した粗大ごみの中から、金属部分ですとか、そういったものをより分けて、それは別途で資源化をしているというところでは行っているところでございます。また、先ほどコスト面のこともちょっとお話しになったかと思えますけども、今、区では、現状直営体制でこれ収集してより分けて行っておりますので、基本的にはその体制をしっかり維持できるかというところで取り組んでいるところでございます。引き続きこういう体制を維持する中で、様々な、今後いろんな、ごみの中から資源化できるものをより分けて進めていきたいというところはございます。

○桜井委員長 小野委員。

○小野委員 はい。今、こちらがもう本格的に始まっているということで、ちょっと教えていただきたいんですけども、これは施設に搬入をしました。圧縮梱包をしました。その後ペレット化というところなんですけど、これはペレット化するところまで区が何らかの予算というものを活用しているのかどうかとか、そこはいかがでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 こちらは予算といたしましては、区で集積したものを資源化施設に搬入する。それは委託の運搬をかけておりますので、その費用だけでございます。実際これは、搬入したプラスチックはキロ当たり幾らということで買取りをしていただいておりますので、そこから先の資源化施設の資源化に取り組む費用というのは区は負担はしていないというところでございます。

○小野委員 ありがとうございます。

○桜井委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、資源回収の取組みについて終了します。

以上で、報告事項を終了します。

次に、その他に入ります。委員の皆さんから何かございますか。ありますか。

岩田委員。

○岩田委員 先日都計審があって、それでそこでのちょっとやり取りの中で、都市計画審議会のその中で、私、前部長が基本計画が出ていないから議論できないと言ってシンポジウムをずっとやらないですつといたという話をしたと思うんですけど、そのときに、その前部長が基本計画が出ていないと議論できないと言ったのは環境影響調査のことだというふうに言われたんですけども、第4回シンポジウムの中では、環境影響調査は日照、ビル風、交通量だけの話であって、歩行者数の報告もなければ、音の反響とか、あとは交通広場から出ていく車両が必ず一番町方向に行かないのか、そういうのも何度も言われていた調査地点以外の交通渋滞の可能性とか、そういう聞いたかったことがたくさんあるという

ふうに地元から言われているんです。それって、まさに環境影響調査を基にした議論はこれから始まるということなんじゃないですかね、というふうに思うんですね。

あと、地下通路のサービス水準というのは区間シミュレーションでしかなくて、その両端の階段とか、改札口のボトルネックというのは想定されていないわけで、エスカレーターの定期検診だったり故障だったりとかすると、階段が狭いと危険なわけですよ。そういうのはやっぱり早期条例に基づく説明会ではちょっと遅いんじゃないかなという、そういう声が地元から出ています。シンポジウムのような大がかりなものじゃなくていいので、地域でまだ不安がある方々の声を聞く機会を持ってほしいと、そういうふうに地元から言われておりますが、そういう声に対しては区はどのように対応されるんでしょうか。

○飯塚まちづくり担当部長 ただいまのご質問に関してですけれども、区のスタンスといたしましては、事業所におきまして適切に説明が図られるべきものというふうに考えておりますので、委員のほうからそのような本日ご発言があったことは事業者のほうには申し伝えたいと思います。

○岩田委員 あと、都計審の節目節目の報告というので、都計審でもちょっとその答えがなかったみたいなんですけども、基本設計とか実施設計が節目なので、必ず報告を頂きたい。それをこの環境まちづくり委員会を通り越して都市計画審議会のほうに行ってしまうないように、こちらでもちゃんとそういう報告を頂きたいと思うんですが、そこはどうでしょう。

○飯塚まちづくり担当部長 ただいまのご質問に関しましては、基本的には千代田区の都市計画審議会のほうでご判断されるべきものというふうに認識しているところでございます。

○岩田委員 いや、判断云々ではなくて、報告をしていただきたいという話なんです。が、そこはどうなんでしょうかと聞いています。

○飯塚まちづくり担当部長 報告を求めるか否かも含めまして、都市計画審議会のほうでまずご判断いただくというふうに認識してございます。

○桜井委員長 はい。都計審は都計審としてご判断を頂いて、業者さんなり区がご答弁をされていると。それはそれとして、我々が議会がどうこうという話ではない。都計審としてご判断をされることだと思いますよね。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。執行機関のほうからありますか。

○齋藤エリアマネジメント推進担当課長 それでは、少し口頭報告させていただきます。

水の週間というものが8月1日からございまして、例年、国が呼びかけて橋梁等をブルーでライトアップするということが行われています。

このたび、日本橋川周辺のにぎわい創出の実施方針の策定や、あるいは大手町と神田を結ぶ新たな人道橋の開通のPRも兼ねて、三菱地所さんにご協力いただいて、仲通り散歩橋をブルーにライトアップするということを実施しますので、ちょっとご報告させていただきます。期間としましては8月3日から10月21日までを予定してございます。実施期間中に周辺で実施されるエリアマネジメントのイベント等とも連携しながら、エリアの回遊性を高める取組を試行していきたいと思っておりますので、そういった魅力向上の

効果検証もしていきたいと考えてございます。結果につきましては、また、後ほど終わりましたら、昨年度実施した試験点灯と併せて報告させていただこうと思っております。

以上でございます。

○桜井委員長 はい。今の件、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。ほかにありますか。執行機関のほうからありますか。いいですか。（発言する者あり）はい。

それでは、その他を終了いたします。

それでは、この程度をもちまして環境まちづくり委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時47分閉会